

みどりの食料システム法の認定を受けてみませんか?

- ▶ 農業は、地球温暖化による気候変動などの影響を受けやすい産業です。 また、農業自体も、燃料の燃焼による温室効果ガスの発生や化学農薬に よる生物多様性の低下といった環境負荷が生じている側面もあります。
- ▶ 今般、このような環境負荷を低減し持続可能な農業の実現に向けて、み どりの食料システム法が施行されました。
- ▶ 法律では、環境負荷低減に取り組む農林漁業者の5年間の事業計画を認 定し、各種支援措置を講ずることとしています。
 - ✓ 「環境負荷の低減」の取組例
 - ・土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減
 - ・燃油使用低減や水稲中干し期間延長等、温室効果ガスの排出削減
 - ・バイオ炭の農地施用 ・農業用プラスチックの排出削減 なと



ロ <u>みどり認定を受けるメリット</u>

メリット① 設備投資の際の所得税・法人税が優遇されます!

▶ 青色申告を行う農業者の方は、認定を受けた計画に従って化学肥料・化学農薬の 使用低減に必要となる設備を導入した場合、次の金額を上乗せして償却できます。 (機械など:取得価額×32%、建物など:取得価額×16%)

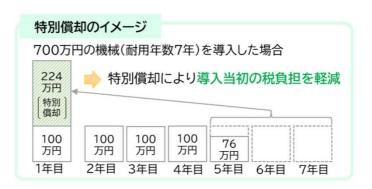
<税制特例の対象機械>



税制対象一覧 はこちら



堆肥散布機



✓ 計画申請と機械導入のタイミングに注意

計画認定前に機械等を取得してしまうと、 税制の適用を受けられません。



メリット② さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます!

対象事業:みどりの食料システム戦略推進交付金、強い農業づくり総合支援交付金、 畜産経営体生産性向上対策、農地利用効率化等支援交付金 など



対象事業はこちら

メリット③ 日本政策金融公庫の無利子融資等の貸付けを受けられます。

申請については、まずはお住まいの都道府県庁に御相談ください!

J-クレジット制度を活用してみませんか?

▶ Jークレジット制度は、CO₂等の排出削減量・吸収量を 国が認証し取引を可能とする制度です。農林漁業者 は、クレジットの販売による収入が期待できます。



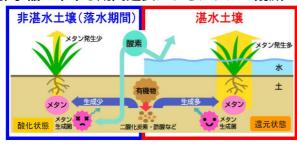
✓ 対象となる取組例

- ・水稲の中干し期間の延長 ・バイオ炭の農地施用
- ・アミノ酸バランス改善飼料の給餌
- ・家畜排せつ物管理方法の変更
- ・肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
- ·森林経営活動
- ・省エネ設備(ヒートポンプ、空調設備等)の導入 など

~クレジットの価値~

クレジットの売買に伴い、クレジット創出者 (農林漁業者)には、販売による副収入、購入 者(企業)には、企業活動に伴う温室効果ガス の削減、社会全体には気候変動の緩和等の メリットが生まれ、環境と経済の好循環を実 現します。

(例)水稲の中干し期間延長によるメタンの削減



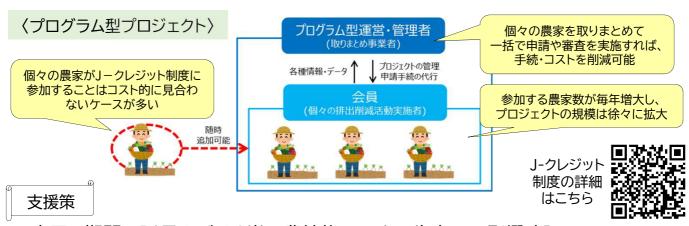
- 水田から発生するメタンは、嫌気性菌であるメタン生成菌の働きにより生成されます。
- ・ <u>中干し期間を、直近2か年の実施日数より7日間 以</u> <u>上延長</u>し(排水期間を長くする)、所定の審査を受けることで、クレジット化が可能です。

(図の出典:農研機構)

- ▶ J-クレジット制度の活用に当たっては、
 - ① プロジェクト計画書の作成・審査、登録(6か月程度)
 - ② 計画書に従った削減データのモニタリング・収集
 - ③ 報告書の作成・審査、クレジットの認証を受ける必要があります。

1~2年程度 のサイクル

▶ 個別の削減活動を、取りまとめて一括で申請できる「プログラム型」の活用が 効果的です。自治体やJA、地域の協議会等で参加をご検討ください。



- ▶ 中干し期間の延長やバイオ炭の農地施用による生育への影響確認には、みどりの食料システム戦略推進交付金(グリーンな栽培体系への転換サポート)が活用可能です。
- ▶ J-クレジット制度では、プロジェクト計画書の作成支援や、審査費用の支援を実施しています。



農産物の環境負荷低減を「見える化」してみませんか?

- ▶ 消費者に環境への負荷の低減が図られた農産物を選択してもらえるよう、 「温室効果ガスの削減への貢献度合い」と「生物多様性保全への配慮」を星の数 でラベル表示する「見える化」を進めています。
- ▶ 3月1日から新しいラベルデザインで本格運用を開始しました。生産者や販売者の皆様、取り組んでみませんか。



対象品目:23品目 米、トマト(露地・施

米、トマト(露地・施設)、ミニトマト(施設)、 キュウリ(露地・施設)、ナス(露地、施設)、 いちご(施設)、ほうれん草、白ネギ、 玉ねぎ、白菜、ばれいしょ、かんしょ、 キャベツ、レタス、大根、にんじん、リンゴ、 みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、 日本なし、もも、アスパラガス、茶

※上記の商標は商標出願中です

✓ 温室効果ガス削減への貢献

• 栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス 排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較し た削減貢献率を算定。

★ :削減貢献率5%以上★★ :削減貢献率10%以上★★★:削減貢献率20%以上

✓ 消費者へのわかりやすい表示

令和4年度・5年度は、 全国のベ700か所以上で実証販売

<実証参加者の声>



これまで環境配慮に取り組んだ生産を行ってきた ので、わかりやすく伝えることができ、生産者の 自信につながった。(生産者)



環境に良いと分かるとお客様に買ってもらえる ことがあった。(小売事業者)

✓ 生物多様性保全への配慮 ※米に限る

 生物多様性保全の取組の得点に応じて 評価し、温室効果ガスの削減貢献と 合わせて等級表示。

★ :取組の得点1点★★ :取組の得点2点★★★:取組の得点3点以上

<取組一覧>

化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減 (5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点



出典;宮城県大崎市 蕪栗沼(本 調査時の受領資料より)

魚の保護

出典:滋賀県「魚のゆりかご水田 プロジェクト - 2. 湖岸と水田と 魚の関係の移り変わり」

見える化の詳細はこちら



みどり認定の問合せ先

鳥取県農林水産部農業振興局生産振興課 環境にやさしい農業担当

TEL:0857-26-7415 FAX:0857-26-8497

Eメール: seisanshinkou@pref.tottori.lg.jp

環境保全型農業直接支払交付金、J-クレジット制度、温室効果ガス削減「見える化」の問合せ先

中国四国農政局 生産部 生産振興課、生産技術環境課

TEL: 086-224-4511(内線 2416、2417)

Eメール:midori_chushi@maff.go.jp